平成２２年（フ）第２１３２７号
埼玉県新座市新堀２丁目８―20
債務者　関口　尚男
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坪井　昌造
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１６４７号
神奈川県横浜市青葉区市ケ尾町1162―９―Ⅱ303
債務者　木村　文章
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩谷　崇之
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１６７８号
東京都世田谷区玉川田園調布１―19―12―107、住民票上の住所東京都町田市小川２丁目13―15
債務者　長谷川澄子
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茶谷　　豪
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１７７８号
東京都江東区森下１丁目１―９―Ⅱ201
債務者　坂田英一郎
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　治
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１８０３号
東京都杉並区善福寺１丁目24―12
債務者　橋口　俊一
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　広司
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１８１９号
東京都荒川区南千住６―50―10―308、住民票上の住所東京都荒川区東日暮里６丁目13―15　川俣方
債務者　齋藤　雅人
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　秀夫
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１８４０号
神奈川県平塚市中原１丁目７―39
債務者　山本　好隆
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芳仲美恵子
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１８６２号
東京都大田区東雪谷２丁目７―10　宮田方202
債務者　大塩　耕三
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　品川　政幸
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１８６３号
東京都大田区東雪谷２丁目７―10　宮田方202
債務者　大塩もとみ
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　品川　政幸
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１８６９号
神奈川県横浜市磯子区磯子２丁目28―17―505
債務者　高木裕司こと　李　　裕司
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　勇
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１８７９号
東京都世田谷区北烏山３丁目８―12―102
債務者　木場　　直
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　守永真智子
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１８８８号
東京都中野区野方１丁目６－２―402
債務者　原　　未央
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠見　昭夫
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１８９１号
東京都台東区元浅草３―19―６、住民票上の住所東京都板橋区相生町13―３―502
債務者　津端　　博
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　隆二
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１９１７号
神奈川県川崎市高津区二子５丁目８－１―401
債務者　高山　正則
1　決定年月日時　平成23年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海野　浩之
4　破産債権の届出期間　平成23年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部